

県では、県内観光の持続的な発展のための課題解決に向けて、宿泊税の導入について検討を行っています。この度、令和7年3月に開催した第1回に続き、宿泊税を活用した施策のアイデアを話し合う第2回ワークショップを開催します。

宿泊税の使途を検討する 第2回ワークショップ

申込期限

令和7年
8月8日(金)

令和7年9月4日(木) 11:00~15:30

ロイヤルパインズホテル千葉 4F白鳳
(千葉市中央区中央1丁目11-1)



観光振興に向けた
アイデアを
話し合いましょう

対象者

県内の宿泊事業者20名程度

※宿泊事業者のほか、観光関係者も参加する可能性があります。

内容

有識者による基調講演、テーマに沿った意見交換

テーマ

宿泊客数や観光消費額の増加に繋げるために宿泊税を活用して、

- ①地域ではどのような一体的取組が必要か
- ②宿泊・観光施設ではどのような取組が必要か



①②について行政からどのような支援が必要か

※宿泊税の税制度設計ではなく、使途の検討を行います。

申込方法

こちらのウェブサイトからお申込みください。
結果は後日お知らせします。

※申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

※1施設1名までとさせていただきます。



ちば電子申請サービス

千葉県 商工労働部 観光政策課

【お問い合わせ】

TEL : 043-223-3493

メール : kanko-o@mz.pref.chiba.lg.jp

これまでの宿泊税導入に関する検討状況は、千葉県ホームページにて情報発信を行っているほか、意見・質問フォームからもご意見を随時募集しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kankou/syukuhakuzei/kentou/index.html>